

第21回「千葉県子どもの人権懇話会」

「声をあげれば、なにかが変わる!？」

2024年11月3日(日・祝) 13:30~15:40

千葉市きぼーる3階 子ども交流館アリーナ

報告

開会挨拶 本間敏子(千葉県児童福祉施設協議会会長) 司会 米田修

基調講話 宮本みち子さん

(放送大学名誉教授・千葉市こども基本条例検討委員会委員長)

子ども・若者によるトークセッション

会場参加者との質疑・交流

ファシリテーター: 田村光子さん

(植草学園短期大学准教授

千葉市こども基本条例検討委員会委員)

閉会挨拶 池口 豊(ちばこどもおうえん広場実行委員長

児童養護施設子山ホーム職業指導員)

主催 千葉県児童福祉施設協議会 ちばこどもおうえん広場実行委員会

第 21 回「千葉県子どもの人権懇話会」報告（要約）

2024.11.3 千葉市子ども交流館アリーナ

開会挨拶 本間敏子

朝 8 時半に県庁からオレンジバイクが発券するときにちょっとご挨拶して来て、午前中は久しぶりに小さい子どもたちも一緒に参加できるお祭り、縁日で、申し込み以上に来て、本当に良かったと思っています。

午後は子どもたちの本音、そういうのも聞けるかと思っています。今、不登校の子どもたちがいっぱいいる中で、我々の施設でもいて、千葉県では「アドボカシー（子どもの声を聞き意見を尊重する）」として、令和 7 年 4 月から児童養護施設の子どもの意見を聴くということで、恩寵園は 12 月から 3 月の間にやる予定です。生きづらい子どもが本当に多くなっているのを見ているので、どうしてあげればいいのかというのがあり、色々な話を聴いて、やっていきたいと思っています。

基調講話 宮本みち子さん

一昨日千葉市 こども基本条例検討委員会の条例案作成作業は終わり、「千葉市こども・若者基本条例（案）」として、来年 1 月の市議会にかけられることになった。9 月に実施したパブリックコメントには 178 通の意見が寄せられた。非常に真剣で力のこもった適切なコメントばかりで、担当職員は徹夜で回答を作ったようだ。市はコメントの内容をきちんと受け止め、寄せられた意見をおさなりには扱わないだろうと期待している。条例案だけ抜粋でお配りしているが、ホームページでご覧いただきたい。多くの自治体の条例は字数が少ないが、千葉のはかなり字数が多いと思う。

子どもの参画の問題に関しては、去年 4 月、こども家庭庁のスタートと同時期にこども基本法が施行された。私から見るとあいまいな点がいくつもあると思っている。とくに「こども」という用語を用いて「発達の過程にある者」と定義したが、未成年を超える年齢層（若者）に関する扱いはあいまいで、20 代や 30 代まで「こども」という用語で示すことにもなりかねず不自然さを感じる。これでは若者に法の趣旨は伝わらない。これをまともに受けて地方自治体が条例を作ると、従来通り未成年者に限定した条例になってしまうことが予想され、残念に思う。過去 30 年で顕在化した若者たちの権利侵害への対応が、地方自治体できちんと位置付けられるのかどうか懸念する。このような問題はあると思うが、こども基本法ができたことで、ようやく日本も先進諸国のようにこどもの権利及びこども・若者の参画が法律として 制定されたことは喜ばしく、重要な時期である思う。

【こども・若者の参画は始まったばかり】（パワーポイント資料）

英国若者協会のベテランユースワーカーが日本の青少年機関を視察した後のコメント

「日本では子どもや若者のために大人たちが一生懸命やっているが、そこに子どもや若者が参画する姿が見えなかった。日本には子どもや若者を意思決定に参加させるという視点がないのではないか」

■ 学校、学童クラブ、養護施設、医療機関、福祉施設、スポーツクラブ、子どもの居場所、子ども食堂・・・等、子どもが利用するあらゆる場で、子どもの権利を前提に、子どもに情報を与える、説明責任、子どもの声を聴く、子どもの参画を標準化することが必要

千葉市では市民団体が子どもの参画推進に非常に熱心に取り組んできた。誇るべき自治体。しかし全国を見渡すと、欧米先進諸国の子ども若者政策からすると、参画政策という点で極めて遅れた国だった。

【国連子どもの権利委員会の日本への勧告 2019 年】

日本の主な懸念領域と勧告

- 差別の禁止：民族的マイノリティ、被差別部落出身の子、日本人以外の出自の子、移住労働者の子、LGBTQ の子、婚外子、障害のある子
- 子どもの意見の尊重：自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていないことを依然として深刻に懸念する。すべての子どもが意味のある形でかつエンパワーされながら参加することを積極的に促進するよう、勧告する
- 体罰：家庭、代替的養護および保育の現場ならびに刑事施設を含むあらゆる場面におけるあらゆる体罰を、いかに軽いものであっても、法律（とくに児童虐待防止法および民法）において明示的かつ全面的に禁止すること

政府はこの勧告を当然踏まえなければいけない立場だったが、国内法の制定に踏み込むことはなかった。こども基本法等ができた重要なきっかけに、2000 年以降の子ども虐待の急増が非常に大きかったといわれている。昨年 4 月のこども基本法施行、こども家庭庁スタート、更に昨年 12 月のこども大綱によって一通りのことは盛り込まれた。こども大綱が掲げている重要なスローガンが「こどもまんなか社会」。

【2023 年 4 月こども基本法施行 こども家庭庁スタート

こども大綱がめざす「こどもまんなか社会」】

1. こども・若者を権利の主体として認識。多様な人格・個性の尊重。権利の保障。最善の利益
2. こども・若者・子育て当事者の視点の尊重。意見を聴く。対話によりともに進めていく
3. こども・若者・子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応。十分な支援
4. 良好な育成環境。貧困と格差の解消。全てのこども・若者の幸せな成長
5. 若い世代の生活基盤の安定。多様な価値観・考え方を大前提として結婚、子育てに関する希望の形成・実現を阻むあい路の打破
6. 施策の総合性の確保。関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携重視

また、こども、若者、それから子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応していくと宣言されたことは非常に重要なポイントである。これまでのこども行政は教育段階によってぷつんぷつんと切れて、行政組織も幼稚園、小学校、中学校で義務教育が終わった途端に施策が穴だらけになって、未成年期終わるともう本当に穴だらけの若者施策になってしまうという状態だった。しかも、未成年を過ぎた若者の問題は軽く据え置かれ、さまざまな問題が噴出しているにもかかわらず放置されてきた。地方行政は特に手薄なままである。大綱では、ライフステージに応じて切れ目なく 妊娠中から大人になるまで（成年年齢に達するまでという意味ではない）を行政施策の対象とすることとなった。

「貧困と格差の解消」が入った背景には、失われた 30 年の日本の経済的停滞・悪化の中

でさまざまな問題が起こり、最後にはコロナ禍、その後のインフレーションと続き、貧困と格差がこども・若者を考える時にそれまでとは違う様相を呈しているという認識から出てきている。

施策の総合性の確保は、人生前半期、とくに子ども期と若者期に対する総合的な認識にもとづく政策を立て施行すること。これが「こどもまんなか社会」というものの意味だと思う。

【子ども・若者の状態】

子ども・若者の気になる状態は、つぎのような数値に表れています。

- 自分に満足 45.1%。自分には長所がある 62.3%。自分で国や社会を変えられると思う 18.3%
- 7人に1人が相対的貧困状態
- 児相の虐待相談件数は20万人超え。20年間で10倍以上
- いじめ認知件数は68万人。10年間で4倍に近い
- 小中高生の自死は年間500人超え
- 小中学生不登校約36万人（中学生は17人に1人）
- 市販薬によるオーバードーズの増加。20歳以下の救急搬送は2022年に1520人
- 子どもの数は38年連続減少
- 不安定な仕事・低賃金、社会保険に入れない、先が見えない若者が増加している
- 困っても頼る人がいない子どもや若者が少なくない

これらのこども・若者の状態は、この30年間で増加が著しく数倍になるというような状況。こどもの貧困に取り組んできた成果が多少は上がってきているが、貧困状態のこどもの数は依然として多い。近年は20歳前後での増加が特徴。まだまだ解決していない。このような状況を踏まえて、千葉市のこども・若者基本条例(案)が決まった。来年の1月、千葉市の議会が開かれて可決すれば、来年の4月施行になるが、まだ安心はできない。

配布資料の1枚目と裏側に条例の目次が出ている。条例に何を盛り込むかを示すうえで、目次は非常に重要で、第2章のこどもや若者の権利の保障のところに「こどもの権利の保障」の内容が書いてある。それから「こどもの権利の侵害に関する相談及び救済の仕組み、制度を作る」に関しては、かなりのページ数を割いて条例文の中にすべての説明を入れ込んだ。こどもの権利を守るために、中立の立場でこどものために相談と救済を行う機関を作ることになった。第3章「こどもや若者の意見の表明、及び反映並びに社会参加」に関して具体的に書いてある。前文もできるだけ子どもにわかるようにひらがなを多くして書いてある。

基本理念の第3条のところ、「全てのこどもや若者が、自分らしく健やかに成長し、自立するための支援に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければなりません」として、7項目挙がっている。

「子どもの権利」と「子どもたちが意見を表明し、意見が受け止められ、そしてそれが世の中を変えていく」とはいったいどういうことか。何度かヨーロッパこども・若者政策調査でいくつかの国を回った時、1990年代から「こどもの権利」はもちろん「意思決定への参画」政策がEU加盟国を挙げての大きな政策になっていて、各国の各地で実践しているのを見た。それと比べると、日本は2、30年遅れていたが、今ようやくこの国のこども・若者政

策の柱として滑り出した。

ここで、こどもや若者の権利を守る活動の例を紹介したい。

東京、埼玉、神奈川3県の首都圏若者サポートネットワークという組織がある。社会的養護を出た後の若者たちが驚くほどの苦勞をしていて、自立することも難しい実態に対して、支援活動をしてきた。千葉県にはこども若者未来基金がある。この活動が首都圏で進んできたが、近年、九州、山陽、山陰地方にも広がっている。そのことと関係して、山本昌子さんが養護施設を出た若者たちの語りを「REAL VOICE」という映画にした。今各地で上映している。この中で若者たちが語っている言葉を拾ってみた。

映画 REAL VOICE 企画監督 山本昌子

児童虐待を経験し社会的養護を巣立った若者たち 70 名の ドキュメンタリーから

“虐待は大人になって終わり、じゃない”

- ・ 今も悪夢を見る。自分の状況を理解してほしかった
- ・ 教師が親身に聴いてくれていたら
- ・ 虐待を受けていることに気づいてほしかった
- ・ 他人ごとと思わず、身近にあることに気づいて！
- ・ 親を助けてほしかった。親子まるまるの支援！！
- ・ 苦しんでいる子が「苦しい」「助けて」と言えるようになるかな
- ・ 怒りを怒りで返すのでは何ひとつ解決しないと思う
- ・ 家はどうしてもないほど貧しかった
- ・ 100 番で駆けつけた警察は陰で笑っていた
- ・ 学校は生徒のことを気にかけてほしい
- ・ 家族は孤立していた

ある若者は、子ども時代に母親が父親に暴力を振るわれて大出血したため彼は必死で警察を呼んだ。間もなく警察が駆けつけたんだけど、父親が「ちょっと打ち所が悪くて。大丈夫です」って言ったら帰ってしまった。その時、警察は陰で笑っていた。その警察官の顔を覚えてるといっている。「学校は生徒のことを気にかけてほしい」「家族はとにかく孤立していた。誰も聞いてくれない」「手を差し伸べてくれるような状態じゃなかった」ということを、若者たちはこの映画の中で語っている。ユーチューブでも見れるので、ぜひ見てほしい。親に虐待されたり、親の家にいられないような状況に置かれているのは社会的養護を出た子たちだけなのかという問い直しも広がっている。実は、保護が必要なのに社会的養護に保護されなかった子たちがどれだけ多いか、という現実。これはまさしく子ども・若者の権利侵害なんだということ。

虐待防止月間の第1日目にあたる一昨日、東京の新宿駅南口で、首都圏若者サポートネットワークが、朝7時から夜7時まで街頭募金で寄付を呼びかけた。寄付額の問題より、募金を訴える光景をどんどん Facebook 等で発信していくと、それを見た方がわざわざ立ち寄って声をかけてくれたり一緒に立ってくれる、寄付をしてくれる。首都圏若者サポートネットワークの1つの役割は、当事者である若者たちが自分で発言し、それがちゃんと行政等に届くように支援することである。この団体の中心になっている職員たちは、今40代であるがとにかく行動力があるのと、情報メディアを使うことが上手で、シニアにはできないような活動展開をしている。

都内の大学に通いながら社会福祉士を目指す直人さん（21）は、16歳の時に駆けつけた警察官に、「保護してください」と直訴した。

寝ている間に母親からポットの熱湯をかけられ、やけどを負っていた。

現在、なおとさんは大学に通う傍ら、虐待で傷を負った若者らの支援活動を行っている。

「自分のような人を減らしたい」との思いに突き動かされている。

私が関係しているあすのばという団体。これは公益財団法人で、寄付を色々なところから集めて、その財源を小中高の入学時の一時金に事欠いている家庭に給付することを柱の1つにしている。それをしながら、国会のロビー活動が続けている。「子どもの貧困対策法」の成立、改定（「子どもの貧困解消法」に改定）、の過程で国民の意見を届ける活動を、あすのばは粘り強くやってきた。全国各地でブロック集会を開いてきた。このあすのばがー昨年貧困家庭のこどもと親を対象とする調査を実施した。対象は過去5年間にあすのばから給付を受けた子どもたちと親御さん、9割以上が母子家庭で、合計6000人から調査票を回収したもので、あと少しで報告書が出る。あすのばのホームページを見ていただきたい。その中で私がびっくりしたのは、給付を受けた子どもたちが、次のような気持ちをどのくらいしてますか」という問いかけに対する回答。

【給付を受けた子どもたちの精神状況（中学生）】

- 4割以上 ・何もないのにイライラする ・何となく大声を出したい
・学校に行く気がしない ・何もやる気がしない
- 3割以上 ・孤独を感じることがある ・すぐ不安になる
- 2～3割 ・思い切り暴れたい ・何にも興味がもてない ・消えてしまいたい

【アンケートに寄せられた子ども・若者たちの声】

- ・お父さんは身体が不自由で普通に動けないのに、生活保護を受けているという理由で車に乗れないのはおかしい。都会と私が住んでいる田舎は違うと思う。困っている人を助けてあげようと学校でも習ったのに反対のことをされていると思う。（鳥取県 小6 女子）
- ・友達に遊びに誘われてもお金がないから断ることがあった。お金が足りなくて学校のお弁当もおにぎりひとつだったり、休みの日の食事でも1日1回か2回。学費が高くて学費を払うと食費が足りなくなったり公共料金が払えなくなったりするので、毎月もう少しお金をもらいたいです。（千葉県、高専2年女子）
- ・発想の転換が必要だと思います。苦しい＝支援を続けて受けていると、そこから抜け出せなくなり永遠に貧困状態です。脱却するためには学びが必要です。貧困だからこそ学ぶのです。自分はそう思いでがんばっています。（東京都 大学3年生 女子 実家）

こうした声はこどもたちの意見表明である。意見表明されたものをしかるべき所に伝えていくかのは、ある意味で大人の責任だが、こどもや若者たち自身も伝えようとしている。この写真はある地方でやったブロック集会で、前の方に立ってるのは高校生4人、給付を受けたこどもたち。自分たちで自分たちの状況を訴えたいということでこうやって立っている。

こどもの貧困を訴える活動をずっと続けている貧困家庭で育った学生もいる。大学を出たら福祉の専門職に就いたり、何らかの形で今まで自分が感じていたことを訴えようとしている。そういう子どもたち、若者たちは強い。しかしそれができない方が圧倒的に多いという現実があって、その子どもや若者たちの救済が本当に必要とされている。

現状ではこどもの意見表明には多くの問題がある。このスライドはある養護施設の話である。施設内に意見箱が置いてある。何か意見があったら、あるいは疑問があったら投書してくださいという投書箱なんだけれども、ほとんど投書された試しがない。「1ヶ月に書いていい枚数が決まっているんだよね」と子どもたちは言っている。つまり、意見を言ってくださいと言いながら、言うなよっと抑えているような状況になっている。こういう子どもたちが利用する施設においては、入所するときに権利に関する説明をきちんとすることが施設の責任。

ある養護施設では、「ご飯を食べる、布団で寝る、洗濯をしたきれいな服を着る、お風呂に入り、たくさん遊ぶ、安心して生活をする・・・あなたの権利ですよ」ということを入所時に教えている。こういう養護施設もある。これは養護施設に限るものではなく子どもや若者に関係する全ての施設や機関で「あなたにはこういう権利がありますよ」ということをまず示すこと、これが千葉の今回の条例の精神なのです。

子ども・若者によるトークセッション

田村 今日は勇気を持って集まっていたいただいた皆さんで、お1人ずつ自己紹介をお願いします。

エレナ 自分はお母さんは日本人ですけど、お父さんが中東のイランの人で、イランと日本のハーフです。今は美容室でアシスタントとしてバイトして、高校は行ってたんですけどやめて、今、自分の新しいところ過ごしやすいいところを見つけて頑張って日々生活してます。

はるき はるきです。高校1年D組です。よろしくお願いします。(信頼する高村さんが介助)

もえ 高校2年生で、大原高校に通っています。今は福祉学科に通っていて、福祉についての勉強をしています。中学3年生の時に児童相談所に保護されて、去年の春から小山ホームに住んでいます。

田村 皆さんに、実際に社会の中で色んな壁とか、ちょっとこれは違うんじゃないか、もっと大人や社会にこんなこと理解してほしいなっていうお話をしていただきたいと思います。

エレナ 私はハーフで苗字が少し長い。小学校の時、なんで苗字長いのか結構言われたり、自分は海外が元々好きで自分はその苗字で生まれて育ったので嫌とか思ってなかったんですけど、挨拶した時になんか嫌味っぽく言われることが多かった。自分が1番苦しかったのは生まれつきまつ毛が長くてまつ毛の量が多かったんですけど、去年、中3だった時に担任の先生に「お前メイクしてるだろ」って言われて、確認のためとか言われてまつ毛を引っ張られたことがあった。自分はその時に「痛い。やめて」って言ったんですけど、お母さん

に相談して、お母さんが直接先生に言ってくれたんですが、「私はやってません」と。教師も自分が生活するために仕事してるから、認めてしまったら教師っていう仕事もやめさせられるかもしれないから否認する？自分も声上げづらくなって、みんな声あげたら先生になんか思われる、内申に響くとか言ってる子も多くて、自分の思ったことを素直に言えないことは自分もある。そのことがあって、先生に目つけられるようになって、宗教（上の慣習）でピアスの穴があいていて、夏場とか膿んでしまって塞がってしまうので、ピアスをつけて学校に登校していたら「なんでお前ピアスつけてんだ」と教室に先生1人入ってきて、いろんなクラスの先生呼ばれて取り囲まれた。教室の中で周りに生徒がいる中で。みんな「何あの子大丈夫？」みたいな感じの目で見られたり「エレナ、早く外せよ」とか。

高校行ってもこういうのあるのかなって思っ。全日制に通って卒業した方がいいと思ったので選んだんですけど、先生には「自分で選んだ高校なんだから、ここよりも厳しいんだよ、お前の行く学校は」「ここでちゃんと守れないんだから高校行っても守れないでしょ」とか決めつけられることも多くて「京都の同じ県立の中学校でもピアスオケーだし、髪色も自由なところあるですよ」って説明したら「じゃあお前そういうところ行けばよかったじゃん」って言われて。中学校って義務だし、自分で選んで行けるわけではない。そういうのも先生から言われて、結構教師ってこんなもんなんだと。自分は思ったことは結構言えるタイプだったのでよかったんですけど、自分とは違う性格の子、あまり人には相談できない子とかが1人で苦しんでるの、自分が聞かないだけで、周りの人は思ってるかもしれないこととかあると思うので、そういう子がいなくなったらいいなって自分は思いました。

田村 エレナさんがいろんなことを感じながら来たっていうお話をいただきました。今、学校を辞めて進んでる道っていうのを教えてもらってもいい？

エレナ 自分は先ほど言った通り、中学校卒業して、県立の全日制の高校に行ってたんですけど、そこは9月に退学をして、その理由が、やっぱり人生って1度きりで、その全日制の高校に通ってるっていう理由で、自分の個性だったりとか、自分のやりたいことができなくなってしまっていて。自分は将来美容師になりたいので、美容について学びたいなと思って、とりあえず高校卒業しないと何もできないなと思って行ってたんですけど、やっぱり自分は違うなと思ってやめました。4月から美容の専門学校に通わせていただきます。それで国家試験を受けて、美容師さんの免許を取って美容師になりたいなって思ってます。

田村 美容の道に進みたい思いもあって、美容院の会社の方のご理解があって、働きながら美容学校にも通わせるし、高校卒業の資格もきちんと取らせますということも保障されている。そう考えると、高校の役割とか中学校って一体何なのかって考えさせられることがとてもあるなと皆さんのお話を聞いて思いました。今まであるシステムが、子どもたちの多様性とか子どもの意見に応じられているのかなって、ぜひ考えてもらいたいと思います。

次、はるきさんにお話をいただきたいと思います。

はるき 僕は10月に高校生になりました。
毎日、みんなと先生と会いたい、学校に行きたいと思いました。
今、高校でお友達とお勉強大好きです。

他に、僕の好きなことはお友達 中学で自然教室 カレー作っておいしかった。
仮面ライダーゼロワン、ギーツ、ビルド、ガヴ、パパとママとおばあちゃんとおじさんとおばさん大好きです。
のんびり好きです。アイスを食べてごろごろします。
おふろ大好きです。気持ちいいです。温泉も好きです。
ごはんはスパゲティ、からあげ、きんば大好きです。
フルーツポンチ作ります。キウイ、桃、バナナ、スイカ、リンゴ
レモンをぎゅ〜して、ハチミツとろ〜りして、ソーダ水入れて
シュワシュワ。フルーツポンチ出来上がり。
スーパー戦隊大好きです。デンジマンとファイブマン
カラオケは歌って踊るデンジマンと希望山脈を
歌うよ。大好きたくさんあるよ。みんなありがとうね。
パソコンとピアノと英語、好きです。
仮面ライダー好きです。
クレヨンしんちゃん映画、パンフレット、妖怪、鬼太郎、好きです。

田村 はるきさんに「好きなこととか夢とか、今、幸せだなと思うこと、ぜひ考えてきてください」とお願いしたら、原稿をレポート提出をいただきました。皆さんに公開していいということですので、自筆の文章を表示させていただきました。今はるきさんは、県立高校の1年生D組で、行き始めたのがこの秋からですか？

はるき 僕は、高校生になって、お友達と先生が大好きです。

田村 高校に行けるって、すごく幸せなんだということが伝わりました。ただ、4月から入学をできなかったという期間がありました。でも、絶対行きたいという思いをはるきさんが出し続けて、お母さんや色々な支援をする方が支え合って、「県立高校の定員内不合格」を是正していこうという方向性で、県の教育委員会指導課から通達が出ています。定員に満たない県立高校で2次選抜で、実際に学びたいんだ、学校に入りたいんだ、学ぶ気持ちがあるんだっていう学生は積極的に合格っていう形にしていくようにという通達が今は出ています。障害があるとか、うまく表現をテストという形ではできないっていう子どもたち若者たちが学べる環境がありながら提供していないというのは人権侵害じゃないかと社会的に問われるようになっていきます。

私たち自身が学んできた社会と、今、多様性がある子どもたちを取りまく社会・学校というものがあるんだっていうのを、はるきさんのお話からも分かるなと思います。

はるきさん、学校に行って何か楽しいですか？

はるき みんなと一緒にやってやりたいことがある。

田村 みんなと一緒にやりたいていうことがある、1人ではできないことをやりたいたんだったっていうのを、これまでもはるきさんが育つ中で、きっと大切に、ご家族はしてくださったんだなと思います。そうした経験を、中学から高校に行くという段階で、ぽつっと切られてしまうっていうことが絶対にないような社会に、私たちが大人がしていかなくてはならないなと感じます。

次にもえさんにお話をいただきたいと思います。高校生で、これからどうしていこうかって、未来とか夢とか、今思うことについてお話しいただければと思います。

もえ 私は中学3年生の時に児童相談所に保護されて、下に3人兄弟がいて兄弟4人で児童相談所に行って、高校1年生の春から子山ホームに住み始めました。下の3人とは施設が違って、今一緒に暮らすことはできていないが月に2、3回会うことはできてます。家に帰るのが難しい状態なので、それは仕方ないことかって思うこともあるんですけど。諦めきれない部分、どうして家族なのに一緒に住むことができないんだろうって思うこともあって。自分たちに問題があるわけじゃないのに、どうして一緒に住むことができないんだろうとか、どうして施設に行かなきゃいけなかったんだろうとか、親と住むことがどうしてできないんだろうって思う瞬間はあります。

今は大原高校という総合学科の高校の福祉学科に通っていて、福祉について学んでいます。将来は、進学をするつもりで、大学も福祉の大学に行きたくて、そこで社会福祉士の資格を取りたいなと今は考えています。進学するにあたって、親と一緒に暮らせている子たちとは違う部分があって。私は金銭面が1番大変かなって思っていて親がいる子たちはやっぱりお金にある程度余裕がある子が多いのかなって思っていて。私は小山ホームに来てから全部自分で貯金をしていて、アルバイトを始めて、大学とか1人暮らしの資金を貯めているので、やっぱり何が不安？って聞かれたら金銭面が1番不安だなんて今思っています。

福祉の勉強をしていて思うのは、私みたいに自分たちの問題ではなくて、親とか周りの環境の問題で、自分の意思じゃなくて、施設に住まなきゃいけない子どもたちが増えていっていると思うので、そういう子たちが1人でも多く声を上げられる社会、助けてって言える環境を作っていってほしいなと私は思ってます。

田村 もえさんのお話の中で、お姉ちゃんなりに弟妹のことも思いながら、外に出てみて、私たちの家族、家族でいられるのかなと、そういう不安をたくさん思いながら、ここまで来ている。今高校生でも、進学しなきゃと迫られてきて、お金のこと兄弟のこと家族のこと、やっぱり複雑な思いの中にもえさんがいるんだってお話をいただきました。

お金のことも、たくさんのいろんな思いっていうのも、他の子はあんまりしてないのに自分はしなきゃいけない、ほんとに頑張っている子どもたちがたくさんいるっていうのが実情。社会的に自立っていうことを考えることが必要なことかと思います。

大人たちにこういう風になってほしい、子どもが意見を言う意見表明って言うけど言えないって子たちがたくさんいて、もどかしい思いを持ったり、悔しい思いしたりっていうことがたくさんあるんだっていうお話で、一方で自分たちが夢叶えるために、大人たちにこんな風にな変わってほしいっていうのがあったら、そこをお話しいただいてもいいですか。

エレナ 自分はもっと理解してくれる大人が増えてほしいなって思います。自分のお父さんも高校行ってる人が偉いとか。勉強はできないし高校行ってる人と比べたら全然違うんですけど。今、自分はちゃんと働けるし、税金も払ってるし、ちゃんとできるから、高校行ってる人が偉いとか、そういう考えっていうのはなくなってほしい。

少子高齢化でどうしても大人の人が多い世界だから、子どもがどれだけ、選挙だって最近の若い子たちはあんまり行けてないかもしれないんですけど、やっぱりみんなが行ったところ

で大人の人が多いので、多数決的にも大人の人の声が多くなっちゃうなって感じで、大人の
人と子どもたちの考えって多少は違うと思うので、国会とかでも少数派の意見もちゃんと聞
くってことで、でも聞いて終わりじゃダメかなと思うので、ちゃんと取り入れられるところ
は取り入れるような大人が増えてほしいなって思ってます。

田村 意見を聞く大人たちが増えなくてはいけないのに、エレナさんが中学とか高校でされ
たことっていうのは全く逆方向ですね。ちょっと違うこととかみんなとは異質であるって
いう部分が見えたら、すぐそれを排除するとか。ピアスのこととか、まつ毛を引っ張ったって
いうのをお聞きすると、それは暴力にも近いことですので、本来はあってはならない、きち
と訴えられなきゃいけないことかなと思います。こうしたことから子どもたちを守ったり、
子どもが「助けてくれ」って言うことができる場が今ないというのが実際のところかなと思
います。エレナさんのお友達も、その実際されたっていうのを見てた、その時にお友達はな
んて言っていましたか？

エレナ 自分が先生に囲まれて「お前ピアス外せよ」とか言われてた時に、なんか「校則な
んだから守れよ」とか。でも自分はおしゃれであけてるとかではなくても、生まれた時から
あいてるものなので、宗教的にもあけとかなきゃいけないものなので、自分も言われるぐら
いだったら外しちゃえばいいって思ってたんですけど、やっぱり自分の国は日本とイランだ
し、どっちかに偏るっていうか日本に住んでるから日本の法律守れとか言われた時に、でも
エレナはお父さんの国に帰ったりするしで、日本に染まるではないんですけど、なんか全部
日本っていうのは良くないなと思って。やっぱり周りとかも理解がないって。

例えば、自分は中東なので髪の毛の色は茶色なんですけど、髪の毛の色が明るい人とかだ
と、他人から見たら「あいつ髪染めてる」とかなっちゃうと思うんですけど、そういうのも
ちゃんと理解してくれてる大人だけじゃなくて、周りも理解できるような環境作り、それは
大人から率先してやっていってもらったら絶対変わると思うのでって思います。

田村 エレナさんの周りにいる友達も、結局、学校っていう枠組みに入ると、先生から言わ
れれば何も言えない、わかっているけど行動できないというのは、大人がやっぱり態度や考
え方をしっかりと「違うんですよ」と示さなければ、子ども自身の判断、自分自身の信念
とか考えていうのを持つことをやめちゃう、諦めちゃうんじゃないかなっていうことをす
ごく感じるお話だなと思いました。

はるきさんは、学校に行けなかった時間っていうのがある。実際に、ちょっと悔しかった
なとか、寂しかったなとか、もっとこうしたかったなと思うことも含めて、はるきさんの好
きな形でいいです。自分の思いっていうこと、お話いただけますか。

はるき 4月に高校生になりたかったです。

田村 ありがとうございます。本当は4月に受験をした時に、不合格っていう通知が来た。
でも、学校が定員に充ちていなかったってことが後でわかって、(受験時の)「配慮申
請」も出していいですよって出たのが、前日に近いような形で、「配慮」をいただきながら
受験をしたけれども、不合格で学校に進むことができなくて、それでも、半年待つて、も

う1回受けて「絶対に合格したいんだ」っていう意思を示されたっていうところが、はるきさんの思いにあるかなと思います。

学びたいっていう子どもたち。義務教育は終わっているといえ、学びたい、もうほとんどの子どもたちが今は高校に進学していることが当たり前になっている中で、半年以上、実際に高校へ行く場を奪われている。あるいは、特別支援学校っていうところもあるじゃないですかみたいな形で、相手から、自分がここに行きたいんだじゃなくて、ここに行ったらいいっていう風に示されてしまうっていうこと。本来は、子ども自身が選ぶこと、考えること、選択することで学びの場というのはあるべきものなんですけれども、それを提示されてしまっているっていうことの人権的な問題っていうのは非常に多くある。そのことが実際に一番はるきさんの心の中にあるし、その分楽しんでやろうって今思ってるんだよね。

はるきさん、どうですか—うなずく

ありがとうございます。その半年自分が困ってた分、絶対楽しんでやるって、友達と一緒にこう過ごしてやるっていう思いがすごくあるっていうのも、先ほどね、見ていただいたあの文章の中でも現れてきてるかなと思います。

ぜひ皆さん、「定員内不合格」っていう問題について、今、社会が大きく取り上げるようになってきていますので、関心を持っていただけたら嬉しいなと思います。

もえさんにもその部分のお話、もっと社会とか大人がこんなふうに変わってほしいというところ、こんな風にしたら、自分とか周りの子どもたちでもこうなるのになんていうところがあったら教えてもらっていいですか。

もえ 私は、子どもが意見を言える社会になっていってほしいなって思っていて、やっぱり私の親がそうだったからなんですけど、自分の意見を否定というか、聞き入れてもらえないと、考えることをやめたり、意見を何か思っても言うことができなくなっちゃうと思うんです。そしたら、自分が助けてほしいとか、こんなことが嫌だなんて思っても、どうせ聞き入れてもらえないなら別に言わなくていいやって思っちゃうので、やっぱり意見に耳を傾けて受け入れてほしいなって思います。

田村 意見を言うっていうことすら諦めている、友達とか自分の周りにそうになってしまう状況ってどんな時にそんな風になったかなって、もし教えてもらえそうだったらいいですか。

もえ 私の経験なんですけど、中学校の時に3年間不登校で学校に行ってなくて、それも親の代わりに家事をしていて、学校に行けない環境っていうか、行きづらい状況にどんどんどんなくなってしまってた。親からは「学校にちゃんと行け」って言われていて、じゃあ「私は家事をしたくない」って意思を示しても、「いや、それはお前がお姉ちゃんなんだからやりなさい」ってずっと言われていて。自分の意見を聞き入れてもらえないんだなって思ってたからは、もう言うことも諦めてしまってた。でも、その中学校の先生とか、小山ホームに来てからなんですけど、自分の意見を言えるってことはすごく大事なんだなって思って。

その意見がいいとか悪いとかじゃなくて、自分の意思をちゃんと持つことっていうのはすごく大切なんだなって思うので、意見をいう環境とか、考えられる環境に大人がどんどんしていってほしいなと私は思いました。

田村 ちょっと聞きたいんですけど、実際にね、ちょっと大変だな、苦しいなと思っている中学校の時のこと、あんまり思い出したくないかもしれないって思うのだけど、例えばその時に3年間行けないっていう状況があって、学校の先生たちはその状況ってわかってたのかな？と。こういう風にしたい方がいいんじゃないかって動いてくれる先生たちは3年間いなかったのかなって思っています。その部分はどうか。

もえ 私の中学校はすごく恵まれた環境だったので、1年の時から行けてなかったんですけど、1年の時の担任の先生はよく家に来てくれて「どうしたの？」とか「何があったの？」って聞いてくれていたんですけど、それを親が拒否して、それもなくなっちゃって。2年生の時の担任の先生もよく話を聞いてくれて、そこで、自分の意見って伝えていいんだって思うようになって、自分の考えを持っていいんだって思うようになって、保健室登校をするようになって、中学2年生から本当にたまになんですけど学校に行くようになって、中学3年生の秋に、学校の先生から児童相談所と話をした方がいいってなって、児童相談所の人たちが学校に来て、児童相談所で話を聞かせてくれないかってなって。その時も、学校の先生たちはついてきてくれて、なんていうか、私は恵まれた環境だったのかなって思います。

田村 ありがとう。ちょっと辛いこと聞いちゃったと思うんだけど、実際に学校の先生って唯一の頼りってというか、自分を助けてくれる、そういう人たちなんですよ。でも、もう少し早く学校の先生もいろいろな道に繋がれたらいいけど、なかなか親御さんのところまでいくことが難しかったり、子どもの夢っていうものを繋いでいくことが難しかったり、親権の問題とか、実際に学校が社会的養護という現場に繋いでいく道の間にあるところなのかなって思いますね。

お話をいただいて、やっぱり社会が変わっていくっていうこと、もっと学校が早く、助けてという声を受けて、次こう行けるよ、次もっと幸せになれるよっていう道とか、聞いてくれる人ここにいて、たくさん繋げるように社会資源があればいいんですけども、なかなかそこが少なかったり、繋ぐのに時間がかかったりが、今の社会の問題だと思っています。いろんな法律だけじゃなくて、私たちが動いていかなきゃいけないことが具体的にあるんじゃないかなって、改めて思われました。

今日集まっていたいただいた3人とも10代の後半を生きている、15歳から20歳までの後半を生きていく、今、自立して、これからの社会を担ってくれる3人です。でも、その3人が、みんないろんな壁にぶつかりながら、あと、社会にやっぱり繋いでくれるっていうシステムとか、大人が少ないってことが問題で、いろんなことにもがいているってということも、ご理解いただけたかなって思います。

せっかくいらっしゃる宮本先生に、3人へのご意見とかご質問とかありましたら、ぜひ一言いただけたらなと思っていますが、いかがでしょうか。

宮本 3人のお話をそれぞれ聞いていて、なんかこう怒りが湧いてきました。学校の先生がどうしてそういうことをするんだろうと思ったし、そのほかにも学校の現状を知り、驚きました。去年のこども大綱は、校則に関してかなり画期的な提言しています。校則の見直しに関しては、「こどもや保護者等の関係者から意見を聴取した上で定めていくことが望ましい」ということで、一方的に学校が規則を決めてはいけないよってことを、大綱にちゃんと

盛り込んだのです。そして、うちの学校はこういう校則ですということを、ホームページに掲げなければならない。それを見て、そういう校則のところだったら行きたくないっていう判断がつかますし、在校生であれば、「その校則を続ける根拠って一体何なんですか」と発言すれば、そこから議論が始まって、良い方向に改めていくこともできるということを国も認めて書いてるんですよ。学校こども基本法やこども大綱が制定されるのとはほぼ同じ頃に、エレナさんの学校では先生方がそういう態度を取っていたということに愕然としますね。法律が変わっても、大綱が変わっても、その精神が浸透していくにはある程度時間がかかると 思いますね。

私も今思い出して、高校の時に、赤い羽募金週間があって、女子生徒だけ、「街頭の募金活動に参加するように」って先生たちから言われました。それで、ちょうど文化の日を挟んだ連休に、女子生徒だけ募金箱を持って街頭に出たんだけど、その時、腹の中では、「なんで女子生徒だけ出なければいけないんだ」って、すごく思ったんですよ。それを先生に言いたくてうずうずしていたのですが、結局、その勇気がなくて言えなくて。未だに覚えてるんですよ。おかしいと思ったら先生に言っていていいんだってことを、誰かがちょっとね、背中押してくれたらよかったとか。先生だって完全なわけではないんだから、おかしいと思ったら言うべきなんだってことを誰かが教えてくれていたらあの時のことをモヤモヤと思い出すことはなかったなと思うんですよ。その後学生運動時代の大学に入って意見をいう自信を得ましたね。

田村 自分自身が育ってきた環境とか、私たちも大人になっていく中で、そんなものかなと流してきてしまっていることっていうのが、逆に言えば積み残して、今、エレナさん、はるきさん、もえさんが感じている、見逃してきてしまったことの中に、たくさんなんか 問題があるなと思っていて、私も育ってくる過程の中で言いたいことたくさんあったなって思っています。私は結構言いたいこと言ってきてしまったタイプではあるのですが、でもやはりそのたびに大人と闘ってたなって思うと、闘うってということじゃなく、お互いの合意っていうものを図っていくっていう仕方に、これからは変えていかなくてはならないと強く感じさせられます。

エレナさんが、前回打ち合わせの時に「みんながみんなちがくて、みんないっしょになっていなくてもいいじゃない」って言うてくれたんです。なんでこの言葉が出てきたかっていうと、外国籍を自分で持っていてというエレナさんとか、障害を持っても学びたいと思っているはるきさんとか、社会的養護ってところで今経験しているもえさんとか、みんな全然違う立場の 10 代後半の若者 という共通点で今日語ってもらうという中で、どういう風にまとめていこうかと、どうしても大人は思ってしまうんです。今日お話する中でも 1 時間をどうまとめようかなとかそんなことばかり大人っていうのは考える。私がとても迷って、みなさんに語りかけていくなかで、その時にエレナさんが言うてくれた言葉がこれです。私は勇気をもらいました。そうだなと一番納得できました。

みんながみんな違って一緒じゃなくていいじゃないって、それぞれがそれぞれの意見でいいじゃない。本当は社会ってそうになっていかなきゃいけない。今、多様性が大切、どんな風に対話して社会を作っていくのかと言われてる中で、その方法論というか、答えがまだまだ見出せてない。私はエレナさんにそれこそ答えをもらったなと感じています。違って、ぐちゃぐちゃだっていいんじゃない、まとまなくていいんじゃないっていう、そういう形を私

たちが綺麗になんでも収めようとするのが、いいことばかりじゃないっていうことが、大人たちにも勇気を与える言葉になっているなと思って出させてもらいました。

私はこの「声をあげれば なにかが変わる?！」っていう、はてなマークがついているこの題名を聞いた時、打ち合わせをした時に、「子どもたちの声が社会を変えるんだ」とほんとに思いました。これからの社会担っていく、新しい社会作っていく子どもたち若者たちがいるのだなと思って、ぜひその思いを皆さんに伝えさせてもらいたいと思いました。

会場との質疑応答

金田 CAP という子どもへの暴力防止ということで活動しています。私たちも子どもの声に耳を傾けるって、どういう風に聞いたらいいとかをすごく大事にしている立場ではあるんですけども、時々、「子どもの声を聞いていると、つけあがるだけだ」とか、いわゆる「わがままを言いたい放題」だろうとよく耳にしたりとか、感じたりするんですよね。それって本当か、10代の皆さんに聞いてみたいんですけども、大人が子どもの声にちゃんと耳を傾けようとか、聞こうって思うことに対して、そういうことをしていると、つけあがるって本当ですか。

エレナ そのつけ上がるっていうのは、どういう意味のあれですか。

金田 多分、甘いことをこう優しく、「いいよ、いいよ」みたいな感じでやっていると、もっともっと要求が強くなったり大きくなる。やりたい放題を助長させるっていうか、ある意味、大人の側の不安っていうことの裏返しなのかなって思うんですけども。そういうこと聞くと、10代の子どもの方たちはどう思うだろうって、それを聞きたくて。

エレナ そうですね、その子ども側からのその要求の内容、例えばですけど、自分だったらバイク乗りたいとか、でもバイクって事故とか危ないじゃないですか。自分の年だったら、免許を取れる年でも、そういうのをお母さんとかに言った時に、ちゃんと、いいことはいいよ、ダメなことはダメ、ちゃんとしていけば、多分その要求はどんどん増えないんじゃないかなって自分は思います。いいこととダメなことをちゃんと理由をつけて説明してくれれば自分も納得するしって思います。

もえ つけ上がるというよりは、話を全て受け入れろとも思わないです。別に話を聞いてくれたら、この人は信頼していい人なのかなって、信頼が生まれるのかなって思うので。別に子どもの意見を全て受け止めろとも私は思わないので、とりあえずあなたはそういう意見なんだねっていうことを受け止めるっていうか、聞いてくれたらいいのかなって思いました。

田村 「それは違うよ」と子どもから言われた時に、どうしたらいいのかわからないのが大人で、大人の方が勝手な規則・ルールを作って生きていて、それを子どもにこういうものなんだって言っているってことがよくあるんですよね。私も子どもと一緒に会話をしたりすることが多くあるんですけど、例えば、思わず話の中で「みんなが正しい大人になってほしいなって思うから」って、「正しい枠組み」を示しがちなんです。それってどういうことって、今エレナさんが言ったように、「正しいってなんですか?」って。「大人いつも正しいの?」って子どもの方がよく見ていて、大人が正しくないことをよく知っているんですよ。ですから、そういったことをお互い意見を言う中で「自分も間違ってるかもしれないね」「だからお互いに教えてよね」って言える 関係性の中で、正しいことはいい、これは良くないんじゃないかと、大人の経験で伝えてくれればいいのではないかということ、大人の方が、子どもと一緒に社会を変えていくとか、あるいは変わっていく社会なので、そこに大人も適応していかなくはいけない時代が来てるのかなっていう風に思いま

す。他にご意見やご質問、ご感想でも結構です。

戸田 今日は本当に3人の方たちにとっても貴重なお話を伺いまして、私もいろいろと考えさせられました。教育委員会とか学校とかに、子どもたちがいろんなことで不安や、いじめとか虐待とか、そういう自分自身のいろんな問題を抱えている子どもたちが先生以外のところで相談できる場所として、学校にはカウンセラーの先生がいますよって言われるんです。そういうところに相談してくださいと。教育委員会にはスクールソーシャルワーカーの先生がいっぱいいますので、その先生のところにも相談してくださいっていうふうに、こう言われるんです。皆さんにちょっとお聞きしたいんですけども、カウンセラーの先生とか、スクールソーシャルワーカーの先生とかに相談とかされたのかどうか。カウンセラーの先生たちに対してどういうイメージを持ってらっしゃるか、お聞きできればと思うんですが。

エレナ 自分は相談したことはなくて、それにも理由があって、そもそも教育委員会が悪く言ってしまうと使えない、スクールカウンセラーの先生も週1回火曜日だけしかなくて、その火曜日空いてる時間に「先生今空いてますか」って言ったら「ごめん、今空いてない」とか「他の子入っちゃってるから無理」とかで、先生も無理だし、スクールカウンセラーも無理だし、教育委員会に相談しようって思って電話したんですけど、それは学校の先生と話し合ってくださいで終わっちゃったりとか。校長先生も、やっぱ先生も先生で職業だし、この職失ってしまったらもうあれだし、自分の生活もあれだと思うから、やっぱ先生同士守るんでしょうね、それで、先生も思うことがあってあなたにそれをやったんだよとか、校長もそういう感じだったので、相談したことはないし、相談したとしてもきっと変わらない。

もえ 小学校の時に親が離婚したんですけど、その時に2回とかそのくらいカウンセラーの先生とお話したことがあって、うちのところは小学校と中学校がすごく近くにあって、カウンセラーの先生が一緒だったので、この中学2年生の時に保健室登校を始めたあたりから「大丈夫？」って何回か気にかけてもらったこととか「お話聞かからいつでもおいでね」って言われたことはあったんですけど、保健室の先生によく相談してたので、あんまり行くことはなかったです。

田村 実は、千葉市のこども・若者基本条例の策定過程のシンポジウムでも、高校生の方に、例えばカウンセラーの先生とかはどうですかっていう話を聞いたら、「カウンセラーの先生というのは特別な心の問題に寄り添うものだから、日常の自分たちの生活で、今こうなんだよね、ちょっと大変なんだよねっていうことを話す人じゃない」と言っています。「自分の日常を知っている人に、普通に話を聞いてくれる、身近なそういう人が欲しい」って。そして、それが本来はクラスの先生なんだけれども、担任の先生、忙しいし、忙しいから話聞けないんじゃないかなって感じる。あるいは、担任の先生も、例えばちょっと課題が大きいかなと思うと、カウンセラーの先生に回しようって言って、半分話を聞かない。一番聞いてもらいたい人に話したら「じゃあカウンセラーの先生に聞いてもらいますね」って回されるっていう子どもの気持ちを考えると、別にカウンセリングの先生の役割果たしてないとか専門性がどうだではないけれども、果たして子どもが困っている時とかSOSに寄り添える立場になっているのかなっていうのは、人数が少ないとか時間が少ないっていう条件によるのかも知れませんが、そういった問題は非常に大きい問題なんだなって、普通の高校生の子どもたちも言っています。ですから、そういったところは、別にカウンセラーが役割を果たしてないとかいうことではないけれども、本来求めていく機能としたら、子どもたちが求めているのとはちょっと違う部分がある

可能性があるなというのは、私も感じると思いますね。

岡田 こども人権ネットの岡田と申します。子どもの権利条約が批准されて 30 年も経って、その最初の方から、やっぱり子どもの意見表明権っていう 12 条というのはとても大事だと思ってきたんですけど、今思うと、何かとても狭い意味で最初とってたかな、意見を表明するっていう風な言葉もそうですし、何かまとまったものをきちんとってというふうな言葉とか、それから子ども会議とかそういうふうなことの意見の表明、大人も全然勉強し足りないところから出発した。今、皆さんに聞いてみると、やっぱり意見を、声を聞いてもらえる権利っていうのがほんとに当たり前になっていかないと、子どもたちのモヤモヤとか悩みとかそういうものって、いつまでも、もう無理だとか、どうせとかって思ったら、もうこれは大人の責任だなと忸怩たる思いが私自身もします。3 人の方、やっぱり聞いてもらいたいことがあったことをね、ちゃんと受け止めて、聞いたからすぐ、どうかなとは限らないけど、でも、なんか今日こう言ってたとか、なんかモヤモヤしてるみたいとか、元気なかったとか、そういうことでも、こう、一緒に、私は地域にいるんだけど、共有してね、なんかわかり合えたらいいな、と感想ですけど、思いました。

田村 最後に、3 人の、ほんとに自分はこんな夢持ってるよ、こんな風に生きていきたいよっていう夢を語ってもらって、終わりにしたいなと思います。

エレナ 自分の将来の夢は美容師さんって言ったんですけど、自分が今働いてるそのオーナーさんが今 3 店舗を展開してらっしゃって、自分も 12 年後そうなるかって言われたら絶対無理だなんて思って。まず美容師になること自体どうなんだろう。今全然高校もまだ行けてないし、高校卒業してから美容学校卒業しなきゃ国家試験受けるその資格も持てないので、12 年後オーナーさんみたい 3 店舗展開することは難しいかもしれないんですけど、自分なりに一人前の美容師さんになって、満足していただけるような美容師さんになれたらなって思います。今自分はシャンプーとカラーは入らせてもらってるんですけど、シャンプーだけでもやっぱり指名とかがあって。先日初めての指名をいただいて、それでもやっぱりまだ 1 名なので、フリーのお客さんとか指名のお客さんに精一杯、1 番最後の時間は疲れてるけど、やっぱり朝一の方が力とかも入ってると思うんですけど、疲れてる時と自分が元気な時のこの差は生まれちゃいけないなって思うので、いつやっても同じ技術を提供できるように頑張ります。

はるき（高村） これからどんなことをしたいですかっていうのを書いて聞いたところなんですけれども、「高校生にいますから」と。

田村 高校生、とても楽しみたいっていうことで、ものすごく素晴らしいなって思いますよ。ありがとうございます。

もえ 私は今、養護教諭になりたいなって思っているんですけど、最近になって福祉の他の職種にも競技が湧いていて、第 1 は養護教諭を志望してるんですが、他にもこの高校 2 年生で福祉系の仕事について色々知れたらなと思ってます。

田村 それぞれ夢を持っています。その夢をずっと持っていられるように、大人が応援する手段として、子どもの声をしっかり聞くっていうことがとっても大切だなと思います。それを実現できる社会に大人が応援していく。今日来ていただいた皆さんが、思いや行動をもっ

て、ぜひ理解を広げるご協力をいただければと思います。よろしくお願いします。

閉会挨拶 池口豊

今日は朝から参加していただいた皆様、登壇していただいた皆様、ありがとうございます。「声をあげれば なにかが変わる」というテーマで今回開催したわけですが、なんで声を上げることに勇気がいるんですかね。自分が思ってることを声高に言うことに、どうして勇気が必要なんでしょうか。言うことでどんな印象を相手が受けるんだろう、自分の立場にマイナスになるんじゃないか、そこに結構不安が伴うんじゃないかなって思うんです。自分の意見をあげるっていうことに。そんなリスクを負って声上げたにも関わらず、何にも変わらない、むしろ自分にとってマイナスになったっていうことが、なんか結構蔓延してるのかなって。それをみんな見てるのかな感じてるのかなって思いが私にはあるんです。でね、もう声を上げましょうって。そういうのもどうにか打ち勝って声を上げましょうって言っても、いつどこで誰に声をあげればいいのと。こういう場があれば声を上げてもらって、それを聞く人がいてっていうのがあるんですけども、それだけが意見表明じゃない、もっと日常になきゃいけないものだろうって。我々ここにいる人たちは、そういうのを受け止めることが多い立場の人間たちなのかなって。

こういう会は大好きで、素晴らしいと思ってるし、こういうこともたくさんあればいいなとは思ってますけども、やっぱこういうところで感じたことを日常生活にどれほど落とし込んでいくかって、それが社会を変えるっていうことなんじゃないかな。我々の立場の中で何ができるのかっていうことを考えていくことが大事かなって、そのきっかけになる会なんじゃないかと思っています、こういった若者たちの声をたくさん聞いて、我々もたくさん考えて社会をいい方向に向けていけたらと思いますので、今後もぜひこの会の継続、頑張っていきましょう。

オレンジバイクについて

今日はオレンジバイクが県内を走ってるんです。今朝、本間先生にご挨拶いただきましたけど、このオレンジバイクの活動ってなんぞやと説明させていただくと、11月が虐待防止月間で、オレンジリボンキャンペーンという形で、街中でオレンジの色を見かけることが多くなる月間ではあるんですけど、虐待防止を訴えかけて、各県でいろいろな催しをやっています。千葉県ではオレンジバイクって、オレンジをまとってる人たちが、千葉県内をバイクで走り回って、虐待防止を呼びかけるっていう活動をしてれています。今年で9年目になるんですかね、このイベントのシンボルと言いましょ、ポートタワーをオレンジ色に点灯します。5時半にオレンジバイクの解散式がそこであって、18時にポートタワーがオレンジ色に点灯しますので、皆さんもしご覧にいただける方いましたらぜひ見てみてください。